



学校通信

～野はひろく～



青梅市立霞台中学校

令和8年6月号

生徒たちの成長と「ふれあい月間」の取組

副校長 武田 保明

令和8年度が始まり、早くも2か月が経ちました。

生徒たちは日々、学校生活の中で集団行動や友だちとの関わり方を学んでいます。担任をはじめ、学年の先生、保健室の先生、部活動の先生など、様々な立場の教職員の指導を受けながら、将来の自立に向けて一歩ずつ成長しています。

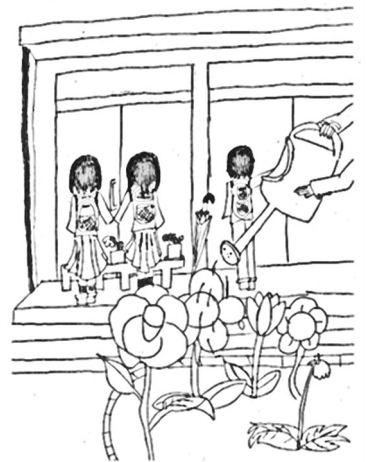
先日、5月22日（金）から24日（日）には3年生の修学旅行が行われました。京都・奈良の文化遺産に触れることで、日本の歴史や文化の素晴らしさを体感しました。生徒たちは現地での出会いや集団行動を通して、マナーやルールを守る大切さを実感し、学びを深めることができました。

さて、東京都教育委員会と青梅市教育委員会では、いじめ・自殺・暴力行為などの問題行動や不登校の早期発見・早期対応、未然防止につなげる取組として、年3回（6月・11月・2月）を「ふれあい月間」としています。

本校でも5月29日（金）の生徒総会にて、生徒会本部から「いじめをしない・させない・みのがさない」をスローガンとする「グリーンリボン運動」を生徒に周知しました。今後、取組をさらに進めてまいります。

生徒たちが明るく元気に学校生活を送れるよう、教職員一同、一人一人の思いに寄り添いながら、指導や励ましを行い、教育活動を進めてまいります。保護者・地域の皆様にもご協力いただき、大人同士の良いかかわり方を子供たちに示していただければ幸いです。

今後とも、どうぞよろしくお願いいたします。



絵・森谷奈々未さん（1年C組）

〈青梅市教育委員会からのお知らせ〉

【教育法務相談員および心理相談員の配置】

教育委員会内に、弁護士資格を有する「教育法務相談員」と、心理士資格を有する「心理相談員」が週2日程度勤務しております。保護者の方も、いじめ問題等の御相談ができます。ただし教育法務相談員につきましては、個別事案の御相談には応じられない場合があります。

御希望の方は、学校を通してお申し込みください。